

令和元年10月28日

埼玉県高速道路交通安全協議会 様

埼玉県警察本部交通部  
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

新秋の候、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日首都高速新都心線上り線のさいたま見沼料金所、新都心出口間の右カーブにおきまして、走行車線を進行していた第一当事者（大型自動二輪車）が、左側側壁に衝突し、第一当事者が死亡する事故が発生しました。

10月に入り自動二輪車が関係する死亡交通事故が連続発生しており、当隊では、これ以上の発生がないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいり所存でございます。

つきましては、貴協議会加盟各社の職員皆様に対しまして、業務中はもちろん、プライベートにおきまして

- ・ 運転に集中する
- ・ 十分な車間距離をとる
- ・ 景色・工作物等へのわき見をしない
- ・ 携帯電話の使用や考え事等の「ながら」運転の禁止

また、故障等で停車した時には、

- ・ 追突事故防止のため発煙筒、停止表示板を設置
- ・ 速やかな110番通報

そして普段からの車両の整備点検を心掛けていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具